

令和 5 年 7 月 吉日

保護者 様

大阪市教育局
教育長 多田 勝哉
大阪市立淀川中学校
校 長 堤 宏

夏季休業中の学校閉庁について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進に理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、大阪市立淀川中学校において、次のとおり学校閉庁日（教職員が一斉に年次休暇等を取得し学校に勤務しない日）としますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校閉庁日

令和 5 年 8 月 10 日（木）・14 日（月）・15 日（火）・16 日（水）の 4 日間
（令和 5 年 8 月 10 日（木）から 8 月 16 日（水）までの期間）

2 その他

- (1) この期間、学校の教職員は不在となります。
- (2) この期間の転出入の手続きや各種申請等につきましては、この期間外に行っていたか、下記窓口までお願いいたします。緊急時の連絡につきましても、下記窓口までお願いいたします。下記の各担当より学校長に連絡いたします。（原則、午前 9 時から午後 5 時 30 分まで）

●転出入の手続きや各種申請等

- ・ 代表窓口：総務部総務課（電話：06-6208-9071）

●緊急時の連絡

- ・ 指導部初等・中学校教育担当
第 2 教育ブロックグループ（電話：06-6208-9152）